

学校サポート活動実施要領

大阪教育大学教育実習専門委員会

1 これまでの経過

平成14年7月に行われた「大阪府教育委員会と連携・協力に関する協定書調印」を機に、大阪府教育委員会は学生を活用する「まなびング・サポート事業」の協力を、大阪教育大学に求めてきた。大阪教育大学は、この活動を「学校サポート活動」と名づけ、「教育現場の実態を知り、社会性を身につけ、教育理論と実践の接点を体験し、子どもとのコミュニケーション能力等について学ぶ」ことを目的として行ってきた。

大阪府教育委員会の「まなびング・サポート事業」は、平成17年度をもって終了したが、平成18年度からは、大阪府教育委員会の「自学自習力育成事業」、市町村教育委員会を通して募集している学校園の様々なサポート活動への参加など、「学校サポート活動」を、さらに継続・発展させていくことになった。

2 学校サポート活動の目的

学生が、自らの問題に応じて公立学校等（幼稚園を含む）を選択し、主体的に学校や児童・生徒に働きかけ、学校の教育に参画していくサポート活動を通して、児童・生徒や教職に対する理解を深め、コミュニケーション能力など、総合的な指導力の向上を図る。

3 学校サポート活動の内容

学校サポート活動実施にあたっては、学校の担当教員立ち会いのもとに、以下のような活動を行うものとする。

- (1) 各教科・領域（道徳、特別活動）・総合的な学習の時間など、チームティーチングによる授業や活動への補助
- (2) 朝の学習や放課後など、学校園裁量の時間における学習指導・保育への補助
- (3) 行事・文化祭など、学校行事の補助
- (4) その他、学校の教育活動への補助

4 学校サポート活動の流れ

- (1) 事前準備等
学校サポート活動ガイダンスに参加し、「学校サポート活動実施要領」や「サポーター心得」について理解する。
- (2) 面接する学校園の決定
市町村教育委員会や学校園に問い合わせ、条件にあった学校園を探す。
- (3) 面接と合意
「学校サポート活動実施要領」や「サポーターの心得」をもとに、具体的な条件を話し合い、同意の上、学校長と「確認書」を3部作成し、学校園、学生、大学（教務課免許・実習係）で保管する。
※履修カルテに実績を記載
- (4) 活動報告
当該年度の活動が全て終わったら、「活動報告書」を作成し、大学（教務課免許・実習係）に提出する。